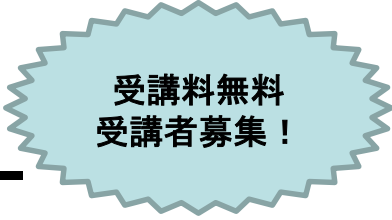


～働き方のルールについて学びませんか？～



静岡県労働法セミナー

県内3か所の会場開催に加え、ライブ配信も行います。また、後日の動画視聴が可能です。ご都合に合わせて、ぜひご参加ください。 <主催> 静岡県

セミナー内容等	テ	ー	マ	A 労働法制の基礎①	B 労働法制の基礎②	C 安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務	
	主な内容			労働法制の概要や、押さえておきたいポイント、条文の解釈について判例を交えながら解説します。 ◇労働法とは ◇労働契約 ◇採用・試用期間 ◇賃金 ◇労働時間 等	◇人事異動 ◇懲戒 ◇非典型雇用 ◇労働災害・安全衛生 ◇労働紛争処理制度 等	労務管理・職場環境や多様な働き方に関する対応等を解説します。 ①安全衛生・健康管理に関すること (労働災害・長時間労働の是正・ハラスメント) ②多様な働き方に関すること (同一労働同一賃金・女性活躍推進法・テレワーク・兼業、副業・育児介護休業法・高齢者の就業支援・外国人雇用 等)	
	講師			静岡大学 本庄 淳志 教授 ①星野 恵美子 社会保険労務士 ②小田切 克子 社会保険労務士			
	対象となる方			企業の労務担当者、働くにあたって労働関係の知識を必要とする方、労働問題に関心のある方 ※会場での受講は、県内在住、もしくは県内企業にお勤めの方に限ります。			
受講方法別	①会場	日程	日	東部	8月25日(金) / 沼津労政会館	8月28日(月) / 沼津労政会館	9月4日(月) / 沼津労政会館
			中部	8月22日(火) / 静岡労政会館	8月29日(火) / 静岡労政会館	9月5日(火) / 静岡労政会館	
			西部	8月21日(月) / 浜松総合庁舎	9月1日(金) / 浜松総合庁舎	9月8日(金) / 浜松総合庁舎	
	場	時間	各日10:00~16:30(受付:9:30~)				
		定員	各回30人程度(先着順)※自然災害や感染症等の影響により、中止する場合があります。				
	②ライブ配信	配信	日	8月24日(木) / Zoom	8月31日(木) / Zoom	9月7日(木) / Zoom	
時間			各日10:00~16:30(受付:9:30~)				
定員			各回60人程度(先着順)				
③動画視聴	公開期間	録画したセミナー動画を後日、ホームページの視聴用リンクから一般公開します。 (公開期間:11月頃から2か月間程度の予定)					
受講申込	受付期間		令和5年6月19日(月) から 令和5年7月28日(金)17時 まで ※期間中でも定員になり次第締め切ります。定員に満たない場合は締切日を延長する場合がありますので、お問い合わせください。				
	①会場	場	次のいずれかの方法でご応募ください。(電話での申込みは、聞き間違い防止の観点からお受けできません。) a 県労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請 b 裏面「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場指定申込先にFAX・郵送 ※申込み完了後(8月上旬頃予定)、「受講票」を送付します。内容をご確認の上、受講当日にご持参ください。				
	②ライブ配信	配信	県労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請 ※ライブ配信受講者には、受講当日に必要な「受講番号等」を8月上旬頃にお知らせします。				
問合せ先	①会場	東部	東部県民生活センター労政班	電話番号	055-951-8215		
		中部	中部県民生活センター労政班	電話番号	054-202-6013		
		西部	西部県民生活センター労政班	電話番号	053-458-7244		
②ライブ配信	配信	労働雇用政策課		電話番号	054-221-2338		
その他	セミナー情報は、県労働雇用政策課ホームページでお知らせしますのでご確認ください。 【ホームページ】 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003248/1043060.html ホームページ						
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div> <p>・ライブ配信受講の申込み</p> <p>・後日の動画視聴(11月頃公開予定)はこちらから→</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: right;"> <p>しずおか労働福祉情報 検索</p> <p><裏面 受講申込書></p> </div> </div>						

令和5年度静岡県労働法セミナー 受講申込書（会場受講用）

太線枠内を記入して、指定申込先へFAXまたは郵送してください。

※ライブ配信の受講を希望される方は、県労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請してください。

＜切らずにそのままFAX送信・郵送してください＞

受講希望コース	東部会場		中部会場		西部会場	
希望コースに○をつけてください。（複数可）						
A労働法制の基礎①		8月25日（金）		8月22日（火）		8月21日（月）
B労働法制の基礎②		8月28日（月）		8月29日（火）		9月1日（金）
C安全衛生・多様な働き方		9月4日（月）		9月5日（火）		9月8日（金）
申込先	東部県民生活センター 労政班		中部県民生活センター 労政班		西部県民生活センター 労政班	
住所	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階		〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階		〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階	
FAX	055-951-8208		054-286-3199		053-452-2376	
E-mail	tobu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp		pac-chubu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp		seibu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp	

所属 (会社名、組合名等)	<会社名 等>	ふりがな
	<部署名・役職 等>	氏名
連絡先	電話番号 (勤務先・自宅・携帯電話)	メールアドレス
	FAX番号 (勤務先・自宅)	
送付先住所	〒 受講決定者には受講票を送付します。 (勤務先・自宅)	

※講義の参考とするため、当てはまるところに○をつけてください。

- A:事業主 B:管理職または労務管理担当者 C:労働組合関係者 D:一般社員・職員 E:団体職員
 F:派遣社員 G:パートタイム労働者 H:無職 I:その他()

※講義の参考とするため、セミナーで聴きたい内容および質問等がありましたらご記入ください。

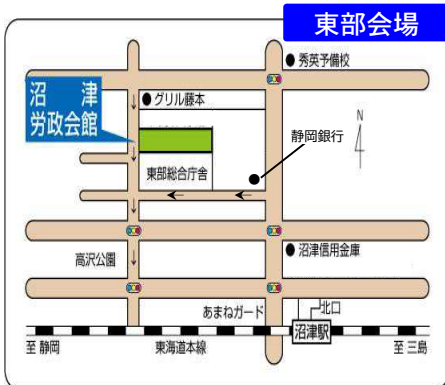
(個人が特定されるような内容はお控えください。)

※連絡先は、受講票の送付や自然災害による休講などの連絡時に必要となりますので、必ずご記入ください。

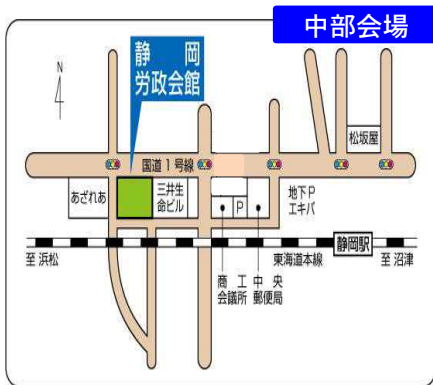
※ご記入いただいた内容は、本セミナーの連絡のほか、県主催事業の案内や、県からのメールマガジンの配信等に利用することがあります。

＜各会場案内図＞

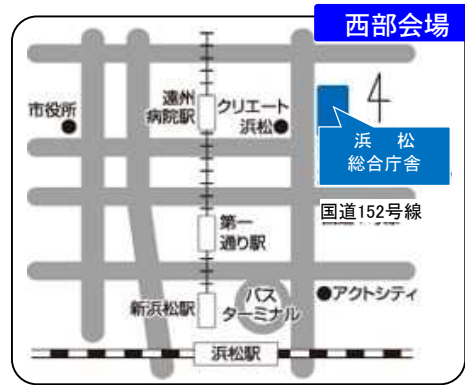
※会場へは公共交通機関をご利用ください。



〒410-0555 沼津市高島本町1-3
JR沼津駅北口から徒歩約10分



〒420-0851 静岡市葵区黒金町5-1
JR静岡駅北口から西へ徒歩約7分



〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1
JR浜松駅北口から徒歩約15分